

「責任ある積極財政」の具体化に向けた

公共事業予算の抜本的拡充に関する要望

令和八年五月

一般社団法人 日本建設業連合会

我が国では、地球温暖化の影響による風水害の激甚化・頻発化や、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の切迫化への備え、加速するインフラ老朽化への対応が喫緊の課題であり、国民の命を守るための「危機管理投資」の一丁目一番地として「令和の国土強靱化」を強力に進めていく必要があります。また、物流効率化に資する幹線道路ネットワーク網や港湾・空港などの整備は、生産性向上に直結する「成長投資」であり、日本経済の力強い再生に不可欠な基盤であり、こうした「未来への投資」を今こそ積極的に進めていかなければなりません。

一方、我が国では、官民双方において長年「未来への投資不足」が継続してきましたが、主要先進国が大幅規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策へと舵を切るパラダイムシフトの渦中にある中で、高市内閣が掲げる「責任ある積極財政」は、今の世代が責任を持って将来の基盤を築くための指針であり、これまでの投資停滞を打破する大きな転換点であると言えます。

加えて、近年、物価や賃金、金利をめぐる経済環境は大きく変化しており、これまでの予算編成の延長線上では、真に必要な事業量を確保することが困難な状況にあります。特に、昨今の中東情勢を受け、原材料

費、エネルギーコスト等のさらなる上昇が見込まれます。このような中で、政府予算の予見可能性を高め、財政計画の信頼性を確保するためには、物価・賃金を的確に反映しつつ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換が求められています。

なお、建設業の足元の状況は、ICT・DX等の活用による生産性の向上が進んでいるとともに、実質事業量の減少によって人手不足感もなく、施工余力は十分にある状況です。さらに協力業者も土木分野と建築分野では異なることから、公共事業の増加が民間投資に影響する心配もありません。また、今後の建設業就業者の減少や高齢化に対応し、戦略二分野の基盤整備を担う建設業が将来にわたってその役割を果たすためには、技能者の処遇改善やさらなる生産性の向上などに対する予算措置も不可欠です。

こうしたことを踏まえ、日本建設業連合会としては、公共事業を通常歳出とは別に管理する「新たな投資枠」として明確に位置づけることが必要であると考え、単年度主義や補正予算への依存を見直し、当初予算において安定的な予算を別枠で確保することで、将来への展望を示す計画的な投資を実現することを求め、左記の項目について特段のご配慮をお願いするものです。

記

一、昨年度補正予算と今年度当初予算の合計額を上回る十分な予算規模による「実質事業量」の確保

・ウクライナ・中東情勢等に伴う物価上昇や賃金上昇を的確に予算に反映し、デフレ・低成長時代の抑制的な予算編成から、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換すること。

・公共事業予算については、資機材高騰等の中でも必要なインフラ整備が滞ることのないよう「実質事業量」を確保するため、物価・賃金を的確に反映した予算規模を確保すること。特に来年度の予算については、昨年度の補正予算と今年度の当初予算の合計額を上回る、十分な規模を確保すること。

二、「新たな投資枠」の創設による「危機管理投資」および「成長投資」としての公共事業を当初予算で別枠確保

・「危機管理投資」および「成長投資」としての公共事業については、予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出と別に「新たな投資枠」として別枠で確保すること。

- ・あわせて、入札契約手続きや複数年度にわたる投資の特性に鑑み、当初予算における予算措置を基本とすること。

三、生産性向上と建設業の担い手確保への重点的な予算措置

- ・生産年齢人口減少の加速化に対応するため、建設現場の生産性を飛躍的に高めるための活用を含む自動化・省人化技術等の研究開発・社会実装予算を、複数年度の視点から拡充すること。
- ・あわせて、他産業並み以上の賃金となるよう、公共工事設計労務単価の政策的に大幅な引き上げを行うことや労務費の行き渡りを徹底するなど、建設業の担い手確保に向けた処遇改善施策を強力に推進し、持続可能な施工体制を構築すること。

以上

一般社団法人

日本建設業連合会

会長

押 味 至 一